

「第四次江戸川区学校教育情報化推進計画（案）」の 意見募集結果について

「第四次江戸川区学校教育情報化推進計画（案）」に関する意見公募手続きは、令和 7 年 3 月 1 日から 3 月 31 日までの期間で行いました。その際、5 名より計 19 件のご意見をいただきました。お寄せいただいたご意見及び区の考え方は、以下の通りです。

1 意見募集手続きの概要

（１）意見募集期間

令和 7 年 3 月 1 日から 3 月 31 日までの間

（２）周知方法

ア 区公式ホームページに掲載

イ 令和 7 年 3 月 1 日号の「広報えどがわ」に掲載

※教育委員会事務局教育推進課窓口に閲覧用の印刷物を設置

（３）意見の提出方法

ア 区公式ホームページ

イ 持込み又は郵送

（４）提出先

教育委員会事務局教育推進課計画調整係（ICT 推進係）

2 意見募集の結果

	頂いたご意見	区の考え方
1	各学校にメールアドレスが付与される事はかなり利便性が良くなると思います。交換便を使用した場合とくらべると情報伝達のスピードが速くなりペーパーレスになり良いと感じます。	既に区立小中学校に学校代表メールアドレスを付与し、効率的な業務運営に役立てています。
2	情報伝達の観点から、どの学校でも課題になっている不登校についての最新の情報を吸い上げてスピードある対応になるよう生かして欲し	さまざまな事情で学校に通うことができない児童生徒を対象にオンラインの 3D 仮想空間内

	い。 不登校などの子ども達が学校以外で過ごしていてもアーカイブ的に好きな時間で授業を受けられる機会があれば良いと思います。	に、交流や学習アプリによる勉強に取り組むことができる「バーチャルえどがわサポートルーム」を設置しています。
3	素晴らしいと思います。	貴重なご意見をありがとうございます。
4	性善説に基づいてますが、児童の不適切利用が目に見えるので、使用や用途の制限を提言します。授業中に常に手元にある必要ないので、必要な時のみ手にとるルール。ゲームや遊びの動画視聴など無法地帯。高いタブレットを与えて、何をどう学ばせたいのか考えて下さい。与えて終わりとなっています。現場の先生の声を取り入れ、ルールの厳格化を希望します。	児童生徒用1人1台端末については、利用に関するルールを定め、適切な学習効果を発揮するよう運用を図っていますが、引き続き、教育委員会が毎年実施している「教員 ICT 利活用調査」の中で、現場の声を聞きながらさらなるルールの徹底や指導の強化を進めるほか、利用制限についても導入を検討していきます。
5	p12 推進目標と目指す姿、実施内容・具体的施策のそれぞれに記載された内容が微妙にズレており、ベクトルが揃っていない。対話を重視しているように見受けられるが、目標に入っていないのはなぜ？「児童生徒同士がやりとりする場面」が抽象的で何を想定しているのか分かりにくい。	教員が提示した教材やテーマについて、児童生徒が ICT を活用して、意見を出し合う場面や、デジタル教科書や大型モニターなどを活用して、視覚的な説明や交流を図る場面など、授業でのやり取りや、児童生徒がインターネットなどで情報を収集し、その内容を話し合う場面などの調べ学習でのやり取り、といった「児童生徒同士がやりとりする場面」を中心に、情報を収集、整理、発信、分析して、デジタルを活用して交流し、それを基に問題解決や意思決定を行う能力を向上させることを目指しています。

	目標値の評価方法が教員の比率の把握というのが現実には即してない。学校によっても各教員によっても使わせ方や授業での取り組み方は異なるであろうし、それを一律に生徒が目標実現を推進したと評価してよいのか？また週 1 回で日常的と言えるのか？かなり疑問。 最後のプログラミング教育の推進は本項とは関係がないと思われる。	目標値については、直接、『児童生徒同士がやりとりする場面』で 1 人 1 台端末を『週 1 回以上』使用している児童生徒」の比率を測定することが最も適切な指標になりますが、当該指標を的確に把握できる現実的な手段がないことから、相当する教員の比率により代替的に評価することとしています。日常的という表現も含め、指標のあり方については、第四次情報化推進計画 3 年目（令和 9 年度）に予定している「見直し」の際の検討課題とします。 「情報を収集、整理、発信、分析し、それを基に問題解決や意思決定を行う能力を向上させる」一環として、プログラミング教育の推進にも取り組みます。
6	p13 この項目についても「端末を使用させている学校の比率」という評価方法が雑だと思う。 しかも本項については「特別な配慮を要する子どもたちの教育」に特化しているのに、次ページの全児童生徒が対象のものと評価方法がまったく同じであるのはおかしい。	児童生徒の ICT 活用状況について、直接的に測定する方法は検討中であることから、第四次情報化推進計画 3 年目（令和 9 年度）に予定している「見直し」の際の検討課題とします。 特別な配慮を要する子どもたちについては、指導方法に違いはありますが、ICT を効果的かつ日常的に活用した学習環境を提供することについては、その他の児童生徒と同一であるべきとの考えから本評価方法を設定し

		ています。なお、いただいたご意見に関しては、第四次情報化推進計画3年目（令和9年度）に予定している「見直し」の際に、必要に応じて検討します。
7	p14 ICT 支援員の活用について定めた p17 に統合してよいのでは？	本項目は、ICT 支援員の活用に関する施策に特化したものではなく、児童生徒による ICT 活用の推進を目指したもののため、17 ページとは別項としています。
8	p15 「児童生徒の成果物等による授業の評価・改善を含む指導と評価の一体化」の部分、日本語が分かりにくい。	「児童生徒に対する授業の評価と、それに基づく指導の改善」に修正しました。
9	p16 目標や趣旨に書かれているのは良い内容だが、教員は学習指導要領に沿って授業を実施しているのであって、デザインする程の裁量があるとも思えないし、そこまで求めるのは酷だと思う。速やかに、そして学校差なく底上げするためにはモデルが必要。	教育委員会による段階を踏んだ研修の実施や ICT を活用した公開授業の推進などにより教員全体の底上げをしていきたいと考えています。
10	p17 ICT 支援員を通じて他校の実践事例等を共有できるのは良いと思う。その前段として、ICT 支援員同士がどのように情報共有をしているのか、そのような場やシステムが整備されているのかが気になる。 また ICT 支援員に限らず、学校教育に関わる全ての教職員は正規雇用とすべき。	ICT 支援員については、支援員同士の情報共有のため、定期的な研修会や情報交換会を設けているほか、全国の ICT 支援員が情報共有できるシステムを支援員事業の受託者が導入しています。 また、ICT 支援員を含め、学校に携わる者の雇用形態は業務の性質に応じて、教育委員会が決定していますが、ご意見として

		承ります。
11	p18 基本的にはお金をかければ間違いなく実現できる。教育委員会がしっかり音頭を取って推進すれば良いと思うが、各学校においてもあまりに NW インフラに無頓着であっては困る。異動などの事情はあるかもしれないが、基本的な NW 機器の配備状況や使用状況は一般の教員レベルでもある程度は把握しておくべき。ベンダー丸投げではなく、責任を持って管理することが求められる。	ネットワーク環境や機器・ソフトウェア等の整備については、教員のニーズや要望を踏まえつつ、計画的に整備を進めてまいります。 教員の把握しておくべき情報及びそれらの範囲については、現場の意見を伺いながら検討していきます。
12	p19 各教職員における情報セキュリティ意識の向上やポリシーの遵守はもちろん大事だが、システムレベルで情報セキュリティを担保することが最も重要。情報セキュリティ技術も日進月歩であり、なるべく短期間に見直して最適化・最新化させていかなければならない。	区立小中学校で採用している情報セキュリティについては、各種セキュリティポリシーを設け、技術的・管理的に万全な水準を構築しておりますが、引き続き、運用面・体制面での充実を図ってまいります。
13	p20 非常時に備えてオンライン学習環境を整備することは大切。一方で、一般企業におけるテレワーク実施率は低下してきていると感じており、例えば低学年児童が急に在宅授業になった場合に、保護者が対応できるのか？という問題は社会全体で考えなければならないと思う。区や教育委員会、各学校からも、直接企業に向けては難しくても、社会に向けて在宅授業の必要性や緊急時に実施する可能性についてもっと訴えてほしいと思う。	非常時への備えについては、学校のみでの取り組みで十分ということではなく、平時から、学校と地域・家庭とのコミュニケーションを図っておくことが重要です。本計画の中では、非常時にも ICT を活用して授業を継続することができる準備を進めていきます。
14	p21 教員の長時間労働は各学校の創意工夫や ICT の活用で解決できる問題ではない。教員不足という根本原因を解決しなければ改善は図れない。ICT の活用による校務の効率化は当たり前に進めていかなければならないが、負担軽減を	教員の長時間労働については、ご指摘のとおり、さまざまな原因が考えられますが、本計画では、ICT の活用により業務の効率化を行い、ひいては教員の負

	目的とする文脈において実施されるべきではない。 また他校の取組を取り入れることが必ずしも効率化につながるとは限らない。既存のやり方やシステム等がすでに効率的である場合は、かえって ICT の導入が新たな負担や改悪となるケースもあり得る。個別事情を考慮しながら推し進めるべき。	担軽減となる取り組みを進めていきます。 参考とすべき優良事例についても、一律に適用するのではなく、各校の実情を踏まえ検討してまいります。
15	p22 内容が『校務 DX』の項に記載の一部と同じであり、分けている意味が不明。 〈注 2〉に記載の業務内容は、まさに教員不足の解消により解決されるものと考えられる。	一部内容が 21 ページと重複していますが、本項では、校務 DX による時間創造の観点からの取り組みに特化して目標を掲げています。
16	p23 まず時間外勤務時間短縮の前に、時間外勤務が前提となっている業務量や、定額働かせ放題となっている制度等、事実上の時間外勤務の強制こそが問題であると認識するべき。 目標値では広く「校務にかかる時間や負担」としており、この方法では目標・趣旨・実現したいことに記載の「時間外勤務」が減少・抑制されたかどうかの評価はできないと考える。本当に ICT の導入・活用により時間外勤務の負担が軽減するのかどうかを考える必要があるが、〈注 2〉に示された業務（p22『教員の時間創造』の記載と同じもの）の中で特別活動以外はそもそも超勤 4 項目に該当しない、時間外勤務手当が発生しない業務である認識。したがってこれらの業務を仮に時間短縮できたとしても、本来の意味では時間外勤務時間を短縮したと換算してはならない。しかし実態として時間外勤務時間にこれらの業務が行われていることは周知の事実である。この矛盾に触れることなく単に「時間外勤務時間を抑制します」と記しているのは問題を浅	当該目標は、ICT の活用による業務の効率化によって教員の勤務時間全体を短縮すること（長時間勤務を抑制すること）ひいては時間外勤務の減少につながっていくことを企図しており、教員が時間外に行う業務のみの効率化を図るものではありません。この点について、誤解を生じないように「教員の勤務時間全体を短縮することによって、結果的に時間外勤務を抑制します。」に文言を修正しました。

	く捉えすぎており、問題解決に向けた本気度が感じられない。超勤 4 項目以外の業務が時間外に実施されることが日常化している現状と、定額働かせ放題となっている問題が根本にある事実を示したうえで、実態として時間外に行われている業務のうちどの業務を ICT の導入・活用により効率化させるのか、またそれによりどの程度の時間外勤務時間の短縮が見込まれるのか、これらを明記すべき。 時間外勤務時間は勤務記録により数値で示せるのだから、定量的目標としての目標値はアンケート調査ではなく時間外勤務時間が何%抑制されたかの実績値で評価すべき。 「時間や場所にとらわれない柔軟な働き方」というが、基本的に教員は学校へ出勤しなければ通常業務はできないのが現状である。それを知りながら「時間や場所にとらわれない」とあえて記すことは、業務の持ち帰り等、さらなる時間外勤務の増加につながるのではないかと危惧される。この一文の意図が分かりかねる。「働き方改革の意識向上」は行政による現場・当事者への責任転嫁でしかない。意識向上で解決するような矮小な問題ではない。どちらかと言えば働かせている側の意識の問題である。	コロナ禍を例に、平時から非常・緊急事態下での業務継続を想定していることや、職員室でしかできなかった校務を教室や校内の他の場所で行うことができるなど、ICT を活用した業務の効率化を進めていきます。
17	第四次江戸川区学校教育情報化推進計画（案）を読ませていただきました。 計画の位置づけや基本目標・基本方針などはこのまま進めばより良い江戸川区になること間違いないと感じました。 基本目標にある「子供たちの資質・能力を育む」をゴールとすると子供たちへの教育であったり、教職員の育成、体制の整備など「人」に依存	貴重なご意見をありがとうございます。 ネットワーク接続において、「遅い」「繋がりにくい」といった状況が生じているため、児童生徒・

	する部分が大きく捉えられます。 しかしながら、ICTにおいては、「物」も非常に重要な要素を担っていると考えています。 基本方針3の「HW/SW/Network 環境の整備」という目標がありますが、この部分が非常に重要で、その他の基本方針の幹になってもいいくらい大切な部分であるという認識のもと意見させてください。 コロナ禍を契機に、本格的に導入が進み課題も表面化しているかと思いますが、子供たちの意見や学校公開等を見させていただいた感想としては、R6年度の結果は評価が甘いと感じました。 （先生方が気を遣っているような気がしました）GIGA 端末については、多くの方が感じているものと同様で、もう少し容量があれば…。 非常に難しいのは理解していますが、ネットワークに関して、せめて一つの学年が同時に使用しても快適に利用できる環境が望ましいかと感じています。 そして、教室の環境整備も施策に入れていただきたいです。 ホワイトボードの導入など、更新やチョークと比べるとペンの維持費用など莫大になり難しいかもしれません。 黒板をそのまま利用するのであれば、もう少し暗幕をしっかり整備していただきたいと常々感じています。 天候や窓の方向にも左右されますが、光の反射や部屋全体が明るく、黒板に映し出されたものは非常に見えにくく改善の余地があるのではないかと感じます。	教員にストレスを感じさせることのないよう、すべての教員が「十分な NW 速度が確保されている」と感じることができる目標を掲げているほか、次期 GIGA スクール端末の配備（配付）に関連し、容量についての検討や、別途「ネットワーク整備計画」も策定しており、国が示す基準を満たすよう、改善に取り組んでまいります。 また、教室の環境整備については、現場の声を伺いながら検討してまいります。
18	基本方針4の教員の時間創造と働き方改革について、目指す姿の目標値がそれぞれ「前年度と比較して」とあります。 これは前年度より改善したかどうかという指標	ICT による業務効率化を評価する観点から、目標値を対前年度比較としていますが、指標については、第四次情報化推進計

	にはなりますが、実現したいことに対する評価にはならないのではないのでしょうか。 棒グラフに書かれている目指す姿に対する評価にさせていただいたほうがいいのかと考えます。 例えば、働き方改革であれば、時間外勤務が XX 時間までが YY%いるのかどうかなど。 前年度より時間外勤務が減ったから Good な評価というわけではなく、30 時間/月が区の目標値であれば、これをどのくらいの教員が満たせたかが重要という考えです。	画 3 年目（令和 9 年度）に予定している「見直し」の際の検討課題とします。
19	計画含めてここまで形にされるもの非常に大変かと想像します。 最後に、先生方が他区から江戸川区の教員になりたいと言ってもらえるような取り組みを期待しています。 向上心の高い教員が江戸川区で活躍していただくことが、江戸川区の子供たちにも必ず返ってくると思います。 現場の先生方が意見を挙げやすいや、学校単位で気軽にチャレンジしやすい環境整備・予算配分にも期待したいです。 研究校にならないとなかなか予算がつかないとなると、チャレンジがなかなかしづらいと思うので。 職員のみなさんに期待しております	貴重なご意見をありがとうございます。